

令和6年度島根県原子力防災訓練への参加について

〔 令和6年11月26日 〕

〔 危機管理課 〕

1 要旨・目的

島根県が実施する令和6年度島根県原子力防災訓練へ参加し、原子力災害時における情報伝達・避難者の受入手順の確認を行い、広域避難の実効性の向上を図る。

2 現状・背景

島根原子力発電所における原子力災害発生時には、島根県との協定に基づき、県内22市町（大崎上島町を除く。）において、島根県内から住民の避難を受け入れることとしており、平成30年度以降、毎年度、島根県原子力防災訓練へ参加している。（令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民参加による県内市町への避難訓練は中止。）

今後も島根県から原子力防災訓練への参加要請があれば、協力する。

3 概要

(1) 実施主体

島根県

(2) 訓練参加日

令和6年11月23日（土）

(3) 参加自治体

三原市

(4) 実施内容

島根県雲南市（木次地区）からバスにより避難する住民を、三原市の避難所において受入

【参考】島根県原子力防災訓練 実施状況

	避難元（地区名）	避難先
平成30年度	松江市（忌部）	神石高原町
令和元年度	出雲市（大津、出西、伊波野、遙堪）	広島市
令和4年度	雲南市（加茂）	三次市
令和5年度	出雲市（久木）	安芸高田市
	雲南市（阿用）	東広島市

4 その他

県と避難受入れ対象となる22市町（対象外である大崎上島町を除く全市町）が参加する「通信連絡訓練」については、2月に実施される予定